

語史（語誌）と概念史

阿久津 智

1. はじめに

本稿では、語史（語誌）を記述する観点について考えていく。その際、概念史の観点を取り込むことを考えてみたい。

「語誌・語史」とは、「一つの語の起源や、語形・意味・用法などの変遷。また、それを記述したもの。」（『大辞林 第四版』三省堂 2019）などとされる。ここには、語形・意味・用法などが変遷していくなかで、「一つの語」をどう認めるかという問題があるが、一般には、語形の連続性によって、「一つの語」を認めて、語史（語誌）を記述することが多いようである。たとえば、『日本国語大辞典 第二版』（小学館 2000～2002）の「語誌」には、語形の連続性に基づいて、意味・用法の変遷について述べられているものが多いが（01・02・03）、語形の変化に関する記述も見られる（04）。

(01) うつくしい 語誌 (1) 上代では人に対する愛情を表わしたが、平安時代になると、相手に愛情を持ちながらその美を愛でたり、「髪ざし」「手つき」といった人のさまをも修飾するようになって、愛情と美的判断の入りまじった情意性と状態性を兼ねた用法となり、やがて中世には対象そのものに美を認めるようになる。（『日本国語大辞典 第二版』）

(02) おどろく 語誌 (1) 上代から生理的覚醒（目覚める）と心理的覚醒（びっくりする）とを意味したが、中古では、意外な事実遭遇して平静さを失うとか、事態を急に悟るといった心理的意味での用法が目立つ。（『日本国語大辞典 第二版』）

(03) まつむし 語誌 (1) 平安時代には鈴虫と松虫は現在とは逆に呼ばれていたというが、はっきりわかる例はまれである。（『日本国語大辞典 第二版』）

(04) むずかしい 語誌 (1) 室町期まではムツカシと清音である。ムツカシが出てきたのは近世末といわれ、以後、両語が並存している。（『日本国語大辞典 第二版』）

このように、語史（語誌）は、一般に、語形の連続性（同一性）に基づいて、「一つの語」を認めて、その変遷を記述するが、これとは別に、意味（概念）の関連性（類似性）に基づいて、語（語彙）の歴史を見ることもできるであろう。たとえば、現代語から古語を引く辞典（現古辞典、当代語-古典語辞典）の記述などは、そのような観点からの「語史（語誌）」と見ることも可能だと思われる。以下の例は、『現古辞典』（河出書房新社 2018）による（用例は省略し、出典のみ挙げる）。

(05) うつくしい（美しい） ①うまし。〈万葉集〉②うるはし。〈古事記〉③かほ

よし。〈万葉集〉④かぐはし。〈万葉集〉⑤きらきらし。〈万葉集〉⑥きび（綺靡）。
 〈文華秀麗集〉⑦えん（艶）。〈古今和歌集〉⑧きよらなり。〈竹取物語〉〈枕草子〉⑨あて。〈宇津保物語〉⑩あやか。〈宇津保物語〉⑪いつくし。〈源氏物語・若菜上〉⑫なまめかし。〈源氏物語・柏木〉⑬をかし。〈徒然草〉 【補】(1) …平安時代になると、「うるはし」はまず漢文訓読の中で美を表す語として意味を拡大し、仮名書き散文において貝や石・玉の枝・瑠璃・孔雀など光り輝くもの・異国風のものの美を表した。和歌においてはほとんど使われなかった。「うつくし」は人そのものを修飾するだけでなく、その様子・有り様を修飾するようになり、情意性のほか状態性の意味を持つに至る。しかし、その対象はまだ女子供に限られ無生物に使われるのは特別の場合であった。（『現古辞典』）

(06) むずかしい（難しい） なんぎだ ①かたし。〈万葉集〉〈竹取物語〉②こころぐるし。〈徒然草〉③ありがたし。〈源氏物語・行幸〉④くるし。〈源氏物語・夕顔〉⑤にくし。〈古今和歌集〉〈宇津保物語〉⑥がたなし。〈曾我物語〉（『現古辞典』）

(07) めをさます（目をさます） ①おどろく。〈万葉集〉②さむ。〈古今和歌集〉③めざむ。〈源氏物語・末摘花〉④ねざむ。〈万葉集〉 【補】「ねざむ」は夜中に眠りの途中で目をさます場合に用いられる。（『現古辞典』）

この辞典の「解説」には、次のようにある。

(08) 大部の言語辞典、例えば『日本国語大辞典 第二版』は、語あるいは語句を見出しとして、それがどのような意味用法を歴史的に展開してきたかということを説明する。それに対して、この当代語-古典語辞典は、意味が見出しであって、その意味がどのように表現されてきたかという歴史を、解説する。…この辞典は、当代語-古典語辞典と言うよりは、もはや表現史辞典と称するのが適切である。（石井 2018: 431-432）

(08) では、「その意味がどのように表現されてきたかという歴史」の「表現」を前面に出して、「表現史」という言い方をしているが、「意味が見出し」の「意味」に着目すれば、意味（概念）による語史（語誌）というとらえ方もできるかもしれない。

以下、本稿では、語史（語誌）を記述する観点として、語形と概念とを取り上げて、考えていく。まず、語史（語誌）とはどのようなものかについてまとめ（第2節）、次に、「概念史」などと呼ばれる研究について概観し（第3節）、つづいて、語史（語誌）を記述する例として、「音節」を取り上げて、語形に基づく「音節」の語史と、概念に基づく「音節」の語史とを考えてみたい（第4節）。

2. 語史（語誌）

2.1 「語史」と「語誌」

まず、「語史」、「語誌」とはどのような研究であるか、辞書の記述などをもとに、まとめておきたい。

「語史」と「語誌」とは、国語辞典などでは、一つの見出し語における異なる表記として扱われているようであるが、両者を使い分ける場合もある。たとえば、『日本国語大辞典 第二版』には、次のようにある。

(09) ごし【語史・語誌・語志】 [名] 一つのことばの語源や語形・語義・用法の変化などを記したもの。そのことばの使われる地域、使われる場面などによる違い、類義語との使い分け、使われる社会的・文化的背景などについても述べる時には、「語誌」を用いて「語史」と区別する時もある。「志」は「誌」と通用するので、「語志」とも書くが、現在はあまり用いられない。(『日本国語大辞典 第二版』)

また、『日本語学研究事典』(明治書院 2007)には、次のようにある。

(10) ある語の語形・語義、その語源、消長変遷など、単語の歴史をたどる意味で語史と呼ぶ。また、他の語との役割分担など、その語をめぐるいろいろな問題をも考える場合には語誌と呼ぶ。(『日本語学研究事典』「語彙」前田富祺執筆)
(11) 語は語形と語義との結合と考えられるので、語史を考える場合には、語形変化と語義変化とに分けて考えることができる。このほか、語の発生の問題として、語源や語構成・出自(和語か外来語かなど)を考えることが必要であり、語の消滅、位相的な使用状況の変化も問題となる。語史は歴史的観点に立って記述・説明するものであるが、ある語の語形・語義・表記・用法、また、地域そのほか、位相による差などを説くときは、「地理」と区別して「地誌」というのと同じく「語誌」ということになるが、この場合も歴史的観点が入るので、語史と区別しがたい。(『日本語学研究事典』「語史」前田富祺執筆)

これらによると、大まかにいって、「語史」は、語源や語形・語義の変化を扱い、「語誌」は、歴史的観点を入れて、語の属性、他の語との使い分け、語の使用の社会的・文化的背景などを述べる、ということになる。ただし、両者は、必ずしも厳密に区別されるわけではないようである。

一方で、もう少し厳密に両者を区別する見方もある。たとえば、『日本語学大辞典』(東京堂出版 2018)には、「語史」と「語誌」の「定義」について、3通りの考え方が紹介されている(表1)。このうちの2つ(表1の(1)と(2))は、両者を厳密に区別するものようである。

表1の(1)は、「語史」を「該単語の初出時から盛行を経て、次の単語に席を譲るまでの通史的推移・消長、即ち“通時態”を攻究する部面」、「語誌」を「一単語の各時代における用法の分布状態、即ち“共時態”を攻究する部面」と見るものである(山田 1996: 4)。

表1の(2)における「語史」と「語誌」の区別は、『日本語学研究事典』の説明に近いようであるが、史観による解釈か、客観的な記述か、という観点が重要になっている(『日本語学研究事典』の「語彙」、「語史」の執筆者は、『講座日本語の語彙』の

主な執筆者の1人である)。

以下、本稿では、両者を区別せずに扱い、もっぱら「語史」を用いることにする。

表1 「語史」と「語誌」の定義

	「語史」	「語誌」	備考
(1)	通時的な変化を記述したもの。	共時的な様相を記述したもの。	山田忠雄が主張する考え。
(2)	通時的な変化を記述したうえで、ある史観に基づいて、その変化を解釈したもの。	通時的であれ、共時的であれ、あくまでも客観的な記述に徹したもの。	佐藤喜代治編『講座日本語の語彙 9～11 語誌 1～3』が採る考え方(地理学で「地理」と「地誌」を区別する仕方にならうもの)。
(3)	以上のような厳密な区別をせず、両者を事実上同じようなものととらえる(両者を区別せずに用いる場合は、通時的研究の場合に限る)。		

(『日本語学大辞典』「語史・語誌」(小野正弘執筆)による。表の形にまとめた)

2. 2 語史の分類

ここで、語史研究を、何を研究の中心にするかによって、分類しておく。先に挙げた(11)では、「語は語形と語義との結合と考えられるので、語史を考える場合には、語形変化と語義変化とに分けて考えることができる。」と述べ、語史を「語形変化」と「語義変化」とに二分しているが、『日本語学大辞典』では、次のように分類している(表2)。

表2 語史の分類

	例・説明
(1) 形態の変化の研究	「蝙蝠」が「カハハリ→カハホリ→カハボリ→カワモリ→カウモリ→コーモリ」となったように、異なる語形へと変化していく道筋をとらえる。
(2) 意味変化の研究	「分限」が、《土地や身分の程度》→《金高の程度》→《財産》→《財産を多く持つ者・金持ち》となったように、ある語句の意味の通時的变化をとらえる。
(3) 名称変化の研究	〈顔〉のような、ある意味分野を一定にしておいて、その名称が「オモ」「オモテ」「ツラ」「カオ」のように交替していく様相をたどる。

(『日本語学大辞典』「語史・語誌」(小野正弘執筆)による。表の形にまとめた)

表2の(1)「形態の変化」と(2)「意味変化」とは、それぞれ、(11)の「語形変化」と「語義変化」とに当たり、表2の(3)は、先に挙げた『現古辞典』の記述内容に近

いものである。表2の(1)と(2)は、語を基準にして、語形や語義の変化を見る研究であり、(3)は、意味(概念)を基準にして、語の変化を見る研究だといえる。

ところで、(11)の「語は語形と語義との結合」というのは、フェルディナン・ド・ソシュールの考えに基づくものであろう。ソシュールは、ここでいう、「語」、「語形」、「語義」に当たるものに、それぞれ、「記号(シーニュ)」、「聴覚映像/能記(シニフィアン)」、「概念/所記(シニフィエ)」という用語を使っている(ソシュール 1972: 97)。ソシュールは、また、「記号の体系」である「言語(ラング)」の研究を、状態(共時態)の研究(共時言語学)と、変化(通時態)の研究(通時言語学)とに分けている(ソシュール 1972: 115)(表3)。

表3 ソシュールの共時言語学と通時言語学

共時言語学	共存し、かつ体系を形づくる諸事項をむすぶところの論理的および心理的關係を、同一の集団意識によって知覚されるままに取り扱う。
通時言語学	同一の集団意識によって知覚されず、かつたがいのあいだに体系を形づくることなくつぎつぎと置きかわる継起的辞項をむすぶところの關係を、研究する。

(ソシュール 1972: 139 による。表の形にまとめた)

歴史的な研究についていえば、過去のある時点における語の様相は、共時的な研究となり、語の変化は、通時的な研究となる(これが、それぞれ、表1の(1)における「語誌」と「語史」に当たる)。語義変化や語形変化は、「能記と所記との関係のずれ」(ソシュール 1972: 107)ととらえられる。これは、記号の「恣意性」(能記と所記とは「現実においてなんの自然的契合をもたない」(ソシュール 1972: 99))に起因するもので、これによって言語(ラング)の進化が起こる(ソシュール 1972: 108)。これは、つまり、要素(語)の変化によって、新たな体系(言語)が生じることによって(ソシュール 1972: 119)、翻って、語の意味(概念)は、(そのときどきの)共時的な言語体系において考えなければならないということになる。ソシュールは、概念について、「それらが体系の他の辞項となす関係によって消極的に定義できる」、「それらは他の似ている価値との関係によって決定される」(ソシュール 1972: 164)としている。

3. 「概念史」

次に、概念による語史について、考えてみたい。「概念」という語には、「①ある事物の概括的で大まかな意味内容。」という一般的な意味のほか、「②〔哲〕[英 concept; 独 Begriff] 事物が思考によって捉えられたり表現される時の思考内容や表象、またその言語表現(名辞)の意味内容。」という専門的な意味がある(『大辞林 第四版』)。

宮島(1981)は、「専門語」について規定するなかで、上の①に当たるものを「意味」(=「日常的な概念」)と呼び、②に当たるものを「概念」(=「科学的な概念」)と呼んでいる。

(12) 国語辞典は単語の意味を説明するが、専門語辞典や百科辞典は、その単語のさししめす対象（もの、こと）の説明をする。そのような対象の、またはその反映である概念のレッテルとして専門語をみるのが、第 2 のたちばである。意味は言語のカテゴリーだが、概念は認識・思考のカテゴリーである。…専門語辞典の記述するような科学的概念は、科学の進歩にともなって変化し、また学説のちがいによってかわる。単語の意味とは、そのようなものではなく、対象についての理解のちがいにもかかわらず共通のものである。（宮島 1981: 3）

このような「概念」を担う専門語（あるいは術語）の語史は、歴史学や思想史などの分野で「概念史」などと呼ばれる研究に近い。「概念史」（独 Begriffsgeschichte、英 history of concept, conceptual history）は、ドイツで生まれた言い方であるが（この語は、ヘーゲルによって初めて使われたという）、語の意味を分析して、各種概念の、異なる領域や異なる時代における生成や運用の特色を見ようとする研究には、ドイツの「概念史」＝「歴史的意味論」（Historische Semantik）のほかにも、英米の「観念史」（history of ideas）やフランスの「言説分析」（analyse du discours）などがある（方 2009: 3-4）。

以下、これらの研究について、その記述の例を挙げて、見ていく。

3. 1 観念史、言説分析

観念史を打ち立てたのは、アメリカの哲学者・思想家であるアーサー・O・ラヴジョイ（A. O. Lovejoy）である。ラヴジョイは、思想史研究を、特定の思想家や学派に焦点を当てるのではなく、「単位観念」を分析するという方法で行っている。「単位観念」とは、「カテゴリーの様々な型、ありふれた経験の特定の側面についての見解、暗示的もしくは明示的な仮定、神聖な格言や標語、特殊な哲学的な定理もしくは仮説、様々な科学における総合的概念もしくは方法論的想定など」で、「それぞれに固有の長い事例史を持ち、あらゆる人間の思想や感情の歴史の非常に様々な領域において見出されるもの」である（ラヴジョイ 2003: 7）。

(13) は、ラヴジョイ（2003）の、「自然」に関する論述である。

(13) 「自然」と「芸術」の対立（人間の思想史を作り上げていく、長い観念の混乱の継起、そのなかでも最も意味深いものの一つ）には、その当初より奇妙な二重性が付きまとっていた。「自然」は荒々しく自発的で不規則なものとして捉えられる一方で、単純で素朴で洗練されざるものともされていた。一六・一七世紀、そして一八世紀初期の精神にとって、「自然」と「単純」という二つの単語ほどぴったりと連合するものはなかった。従って、習慣や芸術において自然を好むという意味合いは、普通は、単純化していくこと、削除によって改変することを暗に含んでいた。つまり原始主義を意味していたのであった。すでにモンテーニュ、ポープをはじめとする「自然」賞揚者たちの間には明らかに見られたように、この観念の連合はウォートンの詩においても、また顕著なのである。（ラヴジョイ 2003: 188）

ラヴジョイの観念史は、その後継者によって、大部の事典として結実し、*Dictionary of the history of ideas* (1968-1974、『西洋思想大事典』平凡社 1990)、*New dictionary of the history of ideas* (2005、『スクリプナー思想史大事典』平凡社 2016) が公刊されている。

(14) は、『西洋思想大事典』の「革命 Revolution」の項の記述（一部）である。

(14) 「革命」という言葉は二つの要素を内包している—運動による変化のそれと、出発点に回帰する運動のそれである。フランス革命の時代より始まる近代的な革命概念においては、運動を前に進めるように作用する変化の要素の方がたちまざっている。だが、この概念用法においてすら、その前の、この用語の循環的な側面が圧倒的であった頃の意味合いの痕跡がなお顕著である。これは、ルネサンスとフランス革命の間の数世紀におけるこの観念の発展については注意深く扱うのが正しいということの証左となる。 ([『西洋思想大事典』「革命」フェリックス・ギルバート執筆、黒川康訳])

日本では、この事典（旧版）とブリタニカ社の *The great ideas : a syntopicon* (1952) にヒントを得て、『ことばコンセプト事典』（第一法規出版 1992）が作られている。

(15) は、同事典の「学問」の項の記述（一部）である（〔 〕内は筆者による）。

(15) 日本における「学問」ということばの歴史も古い。学問は古くは、今日一般にいう広義の学問・研究というよりは、主として漢籍、仏典、和歌などを学ぶことをさし、武芸に対置される貴族・知識階級の教養のひとつであった。例えば『源氏物語』（平安中期）の「帚木」には、「(頭中将) 夜昼、学問をも遊びをも、もろともにして、をさをさたち後れず」といった一文があるが、ここでは「学問」は「漢学」、「遊び」は「管弦」の意味だと解されている。…学問に関わる語として「知識 (智識)」がある。J. C. ヘボン (=ヘップバーン、Hepburn, James Curtis, 1815~1911) の『和英語林集成』(1867 [第3版 1886]) には「知識」の説明として、まず、A learned priest (高僧)、次いで knowledge が記されている。その順序からも推測可能なように、日本の古語においては「知識」は、今日の我々が理解する意味の知識というよりは、仏教語のニュアンスの強いことばであった。 ([『ことばコンセプト事典』「学問」中田佳昭執筆])

また、英語における「キーワード」を選んで解説した辞典として、イギリスの批評家であるレイモンド・ウィリアムズ (R. Williams) が著した *Keywords: A Vocabulary of Culture and Society* (初版 1976、『完訳キーワード辞典』平凡社 2002) がある。これは、「歴史的意味論という方法をつかって、いくつかの重要語を手がかりに社会と文化の変化を追った思想史研究の軌跡であり、エクリチュール研究のひとつの方法でもある」 ([『完訳キーワード辞典』「訳者あとがき」]) という。

(16) は、同辞典の「city 都市・都会」の項（一部）である。

(16) city という語は一三世紀から英語にあったが、「(とても) 大きな町」をさす近代特有の用法、またそこからきた「都会」を田舎 (country) と区別してさす用法は、一六世紀以降のものである。以後この語が何を指し示し、何を区別するようになったかは、一六世紀以降に都市生活がしだいに重要になっていった事実とあきらかに関連しているが、この語は一九世紀まではたいていの場合、首都のロンドンのことをさすのに決まっていた。これより広い意味が出たのは、産業革命で都市生活が急速に発達したことと対応しており、この産業革命によって、イギリスは一九世紀半ばまでには、世界史上初めて人口の大半が町に住む社会となった。『完訳キーワード辞典』「city」)

さて、ラヴジョイの観念史に対して、「ケンブリッジ学派」と呼ばれる、イギリス (出身) の政治思想史家である、クエンティン・スキナー (Q. Skinner) やジョン・ポーコック (J. G. A. Pocock) は、政治思想史の研究において、様々な歴史のコンテクストにおける「発話行為」に注目する (ポーコック 2008b: 2)。彼らは、「実際には超時代的概念などといったものはなく、あるのはただ、さまざまに異なる社会と歩みを共にしてきたさまざまな異なる概念だけである」(スキナー1990: 120) として、「テキストを読む際に、いっていないことをいっているかのように解釈するアナクロニズムへの警告」(ポーコック 2008b: 3) を行っている。

(17) は、ポーコック (2008a) の、マキアヴェッリ時代 (15～16 世紀) のフィレンツェにおけるアリストテレスの用語に関する論述である。

(17) アリストテレスにとって、個人にとって最高の生活は政治と活動の生活であるか、それとも知と観照の生活であるかは問題であった。…しかしながら、意義深いことは、観照がそれ自体社会的になり、形式的な演繹と論証の問題よりも、対話や心と心が向き合う関係となったこと、また、「国家」politia という用語 (ギリシア語の〈ポリティア〉politia で、アリストテレスにとっては都市国家を構成する関係の構造を示していた) が、わたしたちが「文芸共和国」と言うように、そうした対話が行われる生者と死者の精神の共同体を記述するのに時々用いられたことである。アテネのポリスは、意思決定の共同体であるとともに文化の共同体であった。そして「洗練された」polite、「礼儀正しい[民事の]」civil、「都会風の」urbane のような言葉は、「政治的」political、「市民的」civic、「都市的」urban のような同語源の言葉とは対照的な意味合い、すなわち政治決定や活動よりも洗練された会話に本質がある社会生活という意味合いを、人文主義の観照的な様式から獲得したように思われる。(ポーコック 2008a: 59)

また、フランスにおいては、哲学者・思想史家であるミシェル・フーコー (M. Foucault)

が、歴史研究において、「重要なのは、さまざまな〈言説〉^{ディステーク}を記述することである」として、「述べられたこと」のレヴェルにおける研究方法（「考古学」）を示し（フーコー2006： I-II）、解釈と連続的歴史とを退けている（慎改 2019： 92）。

(18) は、フーコー（2006）の、文法的諸概念についての論述である。

(18) たとえば、言語と文法的諸事実の分析は、（ランスロ以後十八世紀末に至るまで）さまざまな古典において、その内容と用法とが確実にうち立てられた一定数の諸概念の上に基づいていないだろうか？ すなわち、あらゆる文の一般的で規範的な形態として規定された〈判断〉の概念、〈名詞〉というもっとも一般的なカテゴリーのもとにまとめられた〈主体〉や〈属性〉の諸概念、〈論理的繋辞〉の概念の等価物として用いられた〈動詞〉の概念、表象の記号〔徴し〕として規定された「語」の概念、など。こうして、古典的文法の概念的建築が再構成されうることになろう。だが、そこでまた、たちまちさまざまな限界に遭遇させられることになろう。ポール・ロワイヤルの著者たちによってなされたさまざまな分析を、かような諸要素によって記述することはおそらくほとんど不可能であろう。きわめて速やかに、新しい諸概念の出現を認めざるをえなくなるだろう。それらのうちのいくつかは、多分、まえの諸概念から派生するが、その他はまえの諸概念とは異質なものになり、またその或るものは、まえの諸概念と両立しえなくなる。（フーコー2006： 55）

3. 2 概念史

概念史は、ドイツで生まれ、20世紀後半から盛んになった。その成果の集約として、歴史的基本概念の大辞典（*Geschichtliche Grundbegriff: Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland* 1972-1992）が刊行され、その編纂者の1人である、ドイツの歴史家のラインハルト・コゼレック（R. Koselleck）の研究は、英語圏や東アジア（日本・中国・韓国など）における概念史の研究に大きな影響を与えている（孫 2012： 5、許 2013： 78、川尻 2018： 292 など）。

コゼレックの概念史は、歴史的な角度から、特定の社会コンテクストにおける言語運用を考察して、概念の歴史的な意味を探る研究で、異なる概念の起源と意味の変遷が、われわれの今日の文化・言語・概念の認識を決定づけていると見ている（方 2009： 8-9）。これを言語史研究と比べると、言語史では、意味が明確であり、定義されうる語を扱うのに対して、概念史では、語が特定の歴史的な意味を含むことによって発生し、多義性をもち、解釈によって示されうる「概念」を扱う点に特徴がある（方 2011： 95-96）。

(19) は、コゼレック（1989）の、「批判」（kritik）という概念に関する論述である。

(19) 批判という概念に結びついている一群の言葉は、イギリスとフランスにおいて一六〇〇年頃にラテン語から母国語に受け継がれた。critique および

criticism (そして *criticks*) という表現は一七世紀を通じて移植された。そして一つはこの表現において事実を正しく評価する技術を理解した。この技術はとくに古代の原典に関係していたが、しかしまた文学作品や芸術作品にも関係しており、同じように民族や人間にも関係していた。この言葉は最初は人文主義者たちによって用いられた。判断能力と学識のある教養がこの言葉に結びつけられていた。そしてひとが文献学的方法を聖書に拡大したとき、ひとはこのやり方をまた「批判」と名付けた。ひとはまだ批判的であると同時にキリスト教的であった。そして無信心な批評家たちに対して彼らを「へぼ批評家」(*criticaster*) と呼ぶことで自らを顕示した。(コゼレック 1989: 119-120)

コゼレックは、フランス革命前後 (1750~1850 頃) の、現代社会に向かう過渡期を、「鞍型期」(*Sattelzeit*、谷間期) と呼び、この時期に、概念の変化や新しい意味の発生などの大きな言語変化が起こり、現代語が形成されたとしている (方 2011: 89-92)。

コゼレックの概念史に対して、ドイツの社会学者であるニクラス・ルーマン (N. Luhmann) は、「それ自体説明されるべき歴史的な事象や概念が記述のために用いられている」(高橋 2002: 25) と考え、「高度に一般化され、相対的に状況から独立して利用できる意味」(ルーマン 2011: 10) である「ゼマンティック」(「文化」や「知のストック」) に当たる (高橋 2002: 29) を用いて、社会構造の変動とゼマンティックの変動との関連を研究している。その際、1650~1750 頃を、社会システムが階層分化から機能分化へと移行する時期として重視している (ルーマン 2011: 76)。

(20) は、ルーマン (2011) の、道徳的概念に関する論述である。

(20) 十七世紀から十八世紀への移行期には、人格にかかわる道徳概念の説得性の条件も変化する。十七世紀には、名誉 (*gloire*)、高貴 (*générosité*)、自制 (*maîtrise de soi*) といった概念が、まだ自己の価値の保持や向上を評価し、情緒的というよりむしろ制御されるべき情念としての精神生活を前提としていたのに対して、十八世紀には、道徳的な資質の認定方法が、いかにして個人は自分の体験を処理するのかという問いに移った。こうしてはじめて、内面の充実あるいは人格の発達として個性を捉える考え方が生まれ、十八世紀末ごろになってはじめて、この考え方にもとづいて、個人主体の世界における一回起性というドイツ特有の考え方が生まれる。(ルーマン 2011: 138)

ところで、方 (2011: 108-111) によれば、コゼレックの概念史の研究方法は、東アジアの概念史に応用できるという。それは、(1) 近代化が西洋化であった、(2) 「鞍型期」に当たる時期が東アジアにもあった (19 世紀後半~20 世紀初頭)、(3) 翻訳を通して西洋の概念が導入され解釈された、といった点からである。

東アジアでは、西洋の概念の受容が、漢語への翻訳を通して行われ、西洋由来の近代性を載せた漢語が、東アジアの思想空間を横断している (川尻 2018: 303)。東アジア概念史においては、西洋の概念の漢字語彙への翻訳方法や、漢字文化圏内の国・地域における相互の影響や変容が重要な問題になってくる (陳 2019: 301)。

さて、日本では、とくに政治学や法学の分野で、ドイツ概念史の影響が見られるようである。たとえば、政治学者の福田歓一は、政治学関連の用語・訳語について、概念史的考察を行っている。

(21) は、福田 (1998) の、「市民」という翻訳語に関する論述である。

(21) 戦後社会科学の世界で、市民とか市民社会とか何よりも市民革命とかいう言葉がいかにも汎濫したかは、改めて言うまでもない。マルクス主義の信奉者にそれが多かった事情は容易に推察できた。戦前の思想弾圧の下にブルジョワの用語が危険になったとき、マルクス自身の用法にしたがって市民を用いることは自然に見えたからである。けれども戦後そのような圧力がなくなったときにも、この「市民」は消えなかった。ブルジョワ革命と同様に市民革命も流通し、惰性とばかり言えなくなった。ヘーゲル以後ブルジョワと互換的なドイツの場合はより難が少い。最も困ったのは、古典語の新用法によって自発的な人的団体としての国家、politique と互換的な civil に社会の自立以後の連想を伴う「市民」が訳語として用いられる場合であった。ホッブスの国家に「市民社会の完全な定義」が見出さたり、ロックの国政が「市民政治」と呼ばれたのはその例であった。(福田 1998: 337-338)

ほかに、『政治概念の歴史的展開』シリーズ (1~10 巻) における政治概念の歴史的
研究や、国際日本文化研究センターにおける、東アジアの知的システムに関する一連
の研究などに、ドイツ概念史の影響があるようである (古賀 2004: 263、鈴木 2013:
9)。

概念史は、本来、思想史・社会史の研究であるが、それぞれの時代の、それぞれの
コンテキストにおいて (アナクロニズムを回避して)、他の概念と対比しながら、体系
の中で語の意味を分析していくという、概念史のやり方は、語史研究にもそのまま当
てはまるであろう。これは、とくに専門語の語史を考えるうえで、重要なポイントを
示してくれる。ただし、専門語の語史は、それぞれの学問領域における「概念史」と
して研究されるため、日本語学における「概念史」を考えるとすれば、その主な対
象は、日本語学用語ということになるかもしれない。概念史には必ずしも決まった研
究方法があるわけではないようであるが (川尻 2018: 303)、日本語学においては、従
来の語史研究に概念史的観点を加えることができるのではないかと思う。

3. 「音節」の語史

本節では、語史について考える 1 例として、「音節」を取り上げ、語形に基づく語史
(従来の語史) と、概念に基づく語史 (概念史) とを見ていく。語形については、音
形/オンセツ/ではなく、表記形「音節」を基にする。それは、日本語 (とくに漢語)
の専門語を考えるには、漢字表記形と概念とが結びついている (森岡 2004: 16-17)
と見るほうが扱いやすいと思われるからである。音形については、「音節」には、あ
るいは、/インセツ/というような読み方 (発音) もあったかもしれないが) こここ
では、問題にしない。

3. 1 語形に基づく「音節」の語史

現代日本語では、「音節」という語は、「一まとまりの音として意識され、単語の構成要素となる音声の単位。日本語ではふつう一母音、または一子音＋一母音によって構成される。シラブル。」(『明鏡国語辞典 第三版』大修館書店 2021) などといった、専門的な意味でしか使われない。しかし、『日本国語大辞典 第二版』によると、古くは、「声、または音楽の調子。ふしまわしやリズム。」という意味で使われていたようである。「音節」という語や、その古い意味は、中国語起源であり、『漢語大詞典』(上海辞書出版社 1986-1994) では、これを、「樂声的節奏。」(音楽のリズム) と「指詩歌中節奏。」(詩のリズム) の2つに分けている(本稿では、漢字の字体は、現代日本語の通用字体に統一する。中国語の部分には、筆者による日本語訳をつける)。

「音節」の意味を概観するために、『日本国語大辞典 第二版』と『漢語大詞典』における「音節」の語釈を、古い意味(旧義)と新しい意味(新義)とに分けて、表5にまとめておく(①・②は、『日本国語大辞典 第二版』の記述、①・②・③は、『漢語大詞典』の記述である。用例については、出典の書名のみ挙げる)。

以下、これを基に、時代を追って、「音節」の語史を見ていく(大正期までに刊行された文献は、出版元を略す。明治以降の書籍には「刊」を省く)。

表4 「音節」の旧義と新義

	旧義	新義
意味	②声、または音楽の調子。ふしまわしやリズム。 ①樂声的節奏。(音楽のリズム。) ②指詩歌中節奏。(詩のリズムを指す。)	①言語における音声の単位の一つ。ひとまとまりとして意識される音声連続。 ③亦称“音綴”。由一個或幾個音素組成的語音單位。在漢語裡，一般講一個漢字是一個音節。(「音綴」とも。1つまたはいくつかの単音が構成する音声単位。中国語では、一般に1漢字が1音節である。)
用例	②『四河入海』(1534) 『新うすゆき物語』(1741) 『自然真當道』(1753頃か) 『一年有半』(1901) ①『後漢書』(432) 『曲洧旧聞』(12世紀) 『老残游記』(1906) ②『滄浪詩話』(1230) 『往在東武与人往反作繁字韻詩四首今黄魯直亦次韻見寄復和答之』(11世紀) 『元史』(1370)	①『国語学の十講』(1916)

(『日本国語大辞典 第二版』、『漢語大詞典』による。表の形にまとめた)

【語源】

「音節」の語源は、「音の節」で、「音」と「節」という語（形態素）が修飾関係で結結合したものだと思われる。「音」は、「物の発する響き（おと）」→「楽器の出す音（ね、音色）」であり、「節」は、「竹などのふし」→「一段ずつ区切れた部分（音楽、文章の区切り）」だとされる（加納喜光『漢字語源語義辞典』東京堂出版2014）。ここから、「音節」の原義は、「音（楽）の一区切り」だと考えられる。

中国語における「音節」の初出例は、『漢語大詞典』などでは、『後漢書』「文苑伝下・禰衡伝」（432）の「聞衡善擊鼓、乃召為鼓吏、因大会賓客、閱視音節。」（衡の善く鼓を撃つを聞き、乃ち召して鼓吏と為し、因りて大いに賓客を会し、音節を閱視せしむ。）である（「中国基本古籍庫」の「全文検索」の結果（本文を確認）でも、この例が最も古い）。この「音節」は、「鼓を打つリズム」であるが、このような「音楽のリズム」から、やがて「詩のリズム」という意味が派生したようである。

『漢語大詞典』では、「音節」が「詩のリズム」を表す古い例として、蘇軾の詩（11世紀）の「独喜誦君詩、咸韶音節緩。」（独り喜ぶ、君の詩を誦するを。咸韶、音節緩やかなり。）を挙げている。ここでは、「君詩」のリズムが「咸韶音節」（「咸韶」は、古楽）と表現されており、「詩のリズム」を表す「音節」の用法が、比喩（メタファー）によって派生したことをうかがわせる。

『漢語大詞典』で、「詩のリズム」を表す例として、最初に挙げられているのは、巖羽『滄浪詩話』「詩弁」（1230）の「詩之法有五：曰体制、曰格力、曰氣象、曰真趣、曰音節。」（詩の法に五有り。曰く「体制」、曰く「格力」、曰く「氣象」、曰く「真趣」、曰く「音節」。）である。『滄浪詩話』は、後世に大きな影響を与えた詩論書で、「詩之法」の1つとして「音節」を挙げ、「音節」を、漢詩における格式の一種として位置づけている。

【中世～近世の日本語の「音節」】

『日本国語大辞典 第二版』の「音節」の初出例は、笑雲清三『四河入海』一三・一（1534）の「日本ニ、ムキツキ、歌ト云モ、何事ヲモ、ウタヘトモ、其音節カ、ムキツクニ、アウラ、云ソ」（慶長元年年間刊本（「国立国会図書館デジタルコレクション」）による）で、この「音節」は、「麦搗き歌のリズム」である。

これより古い、鎌倉・南北朝時代の文献にも、「音節」は現れている（「ジャパンナレッジ」JKBooks「群書類従（正・続・続々）」の「全文」検索の結果による）。たとえば、定耀『永仁年中北斗法記』（1295）に、「次一字金一打。伴僧各誦彼咒。音節不可有。龜強儀也。」とあり、「誦咒」（陀羅尼の唱誦）の「音節」の例が見え、虎関師鍊（?）『異制庭訓往来』（1370頃）には、「応其音節設其管絃。謂之樂器。対其管絃写其音節。謂之樂章。」とあり、「管絃」の「音節」の例が見える。「音節」という語は、平安時代以前の文献には例が見つからず（「東京大学史料編纂所データベース」の「横断検索」の結果による（2022年2月閲覧）、日本では、鎌倉時代ごろから使われ始めたものと思われる。

江戸時代の「音節」の例としては、『日本国語大辞典 第二版』には、浄瑠璃の、文耕堂・好松洛・小川半平・竹田小出雲『新うすゆき物語』（1741初演）にある「右之本頌句音節墨譜等令加筆候」が挙げられている。この「音節」は、「浄瑠璃の節付け」で

あろう。このような文句は、浄瑠璃本開板における常套句であったようで（「ジャパンナレッジ」『新編 日本古典文学全集』の「古典本文」検索で、20 件の例が現れた）、たとえば、近松門左衛門『曾根崎心中』（1703 初演）の巻末に、「右此本者依為懇望文句音節等悉校合加秘密令開版者也」とあり、二世竹田出雲・三好松洛・並木千柳『仮名手本忠臣蔵』（1748 初演）の巻末には、「右之本頌句音節墨譜等令加筆候」とある。

ほかに、本居宣長『排蘆小船』（18 世紀中葉）に、「すべて我が方にて連歌、俳諧、謡、浄瑠璃、小歌、童謡の類、音曲の類はみな和歌の内にて、その中の支流、一種の音節体制なれば、これらに対して和歌を論ずべきにあらず。」とあるが、この「音節体制」は、「音楽的なリズムをもつ形式」のことであろう。

このような、「音楽的なリズム」を表す「音節」は、明治の終わりごろまで見られる（『日本語歴史コーパス』（中納言）の検索結果には 11 件の例が現れたが、すべて明治期のもので、ほとんどが「音楽や言葉の調子・抑揚」を表す。下に述べる、雑誌『太陽』15-1 の記事のみがこれと異なるようである（2022 年 2 月閲覧）。

【明治期の日本語の「音節」】

明治に入ってから、「音節」に、新たに語学用語としての用法が見られるようになる。まず、明治初年の英語学習書に、「音節変化」（青木輔清『英学之部 初編 横文字独学』1871、青木輔清『英学童子通 初編』1872）や、「異常ノ音節」（ウエブストル、真野観我訳『ウエブストル氏 スペルリング 英学独案内』1882）という言い方が現れる。これらの「音節」は、つづりの発音（pronunciation, sound）を表しているようであるが、このような用法は、定着しなかった。

日本語文法書（日本文典）類では、大槻文彦『広日本文典 別記』「例言」（1897）（『広日本文典』の解説書）に、「音節篇（Prosody.）」という篇名（文典を構成する 4 部門（orthography, etymology, syntax, prosody）のうちの 1 つ）が現れる。この「音節」は prosody（韻律）であり、従来の「音節」の用法を踏襲しているものといえよう。

明治の終わりごろからは、英語などに関して、「シラブル」を表す（syllable の訳語としての）「音節」が使われるようになる。『日本国語大辞典 第二版』には、その例として、大正期の、上田万年『国語学の十講』三・二（1916）にある、「日本の言葉は多音節主義である。一つの言葉が多く音節から成立つのを原則としてゐる。」が挙げられているが、少なくとも、明治の終わりには、この意味の「音節」が使われ始めていたようである。「英語ナドノ如キ外国語ニアリテハ、其ノ音^{サウンド}トイフモノハ、所謂^{アルファベット}字母ノ音ニシテ、通常、コノ音ドモ相集リテ、一ノ合音ヲ成ス。之ヲ音節トイフ。」

（岡沢鉦次郎『初等 日本文典 前編上』一・五 1900）、「今若し一塊の音を一音節と云ふとすれば」（岡倉由三郎『発音学講話』二五 1901）などの例が見られる。

また、1908 年 12 月～1909 年 1 月の『読売新聞』には、前田林外と岩野泡鳴（ともに詩人）の、音韻をめぐる論戦が掲載され、そのなかで「音節」の意味についても論争が行われている。前田が、岩野の使った「一音節」という言い方について、「コ^コツケの語」と断じたのに対し、岩野は、「これは英語のシラブル（Syllable）に当る語で、語学者は普通にこれまで使用して来た」と反論し、前田は、「「音節」といふ語は…音調の曲折変化する調子だ」と応じている（『読売新聞』1909 年 1 月 10 日、1 月 17

日、1月31日)。同時期、岩野泡鳴が雑誌『太陽』15-1(1909年1月1日)に載せた『街道の歌(ホイトマンの散文詩)』には、「語るところは一音節もそのものではない」という表現が見られる。これらから、このころに、「音節」の意味が「リズム」から「シラブル」に変わりつつあったことがうかがわれる。

【現代の日中両語における「音節」】

現代日本語では、「音節」は、「シラブル」を表す語として定着しており、今日、「音節」が「音楽的なリズム」の意味で使われることはほとんどないと思われる(「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(中納言)の検索結果に現れた168件は、すべて「シラブル」の意味であった(2022年2月閲覧))。ただし、一口に「シラブル」といっても、専門的には、さまざまな見方がある。たとえば、『大辞林 第四版』では、「音節」の語義を、「①ある言語で、通常一まとまりの音として意識され、発音される単位。日本語ではほぼ仮名一字が一音節にあたる。シラブル。」と、「②学問的レベルで論じられる、純粋に音声学的次元における一かたまりの音連続。音声学的音節。」とに2分している。①は音韻論的な(個別言語における)音節、②は音声学的な(言語一般における)音節、ということになるであろう。

一方、現代中国語でも、規範的な辞典である『現代漢語詞典 第7版』(商務印書館2016)などには、「音節」に「シラブル」の意味しか載せられておらず、中日辞典(講談社、三省堂、小学館、大修館書店など)にも、これ以外の意味は載っていない。

現代中国語における「音節」のこの意味は、日本語から移入されたものようである。明末~1949年前後の中国語の新語を収録した『近現代漢語辞源』(上海辞書出版社2020)には、「音節」が立項されており、そこには、日本語由来であることを示す[日]が付されている。同辞典の最初の例は、陳承沢『国文法草創』二(1922)の「吾国語言為単音節。」[吾が国の語言は単音節為り。]である(ただし、「漢語語法叢書」に収録されている『国文法草創』(商務印書館1982)では、「吾国語言為單節音」となっている(下線は筆者))。

英華辞典では、ヘメリング(K. E. G. Hemeling)編『官話』*English-Chinese Dictionary of the Standard Chinese Spoken Language and Handbook for Translators* (1916)に「Syllable 并音, 音節, 綴音」とある。また、黎錦熙「漢字革命軍前進的一条大路」一・二(1922)にも、「音節(Syllable)」が現れている(『黎錦熙語言学論文集』商務印書館2004)。「シラブル」を表す「音節」の用法は、1920年前後に中国語に現れたようである。

現代中国語の「音節」には、「音楽や詩のリズム」を表す用法も残っている。北京大学中国語言学研究中心の「CLL 語料庫」で「音節」を検索した結果、747件の例が現れたが、このうち、1割程度が旧義(とくに「詩のリズム」)だと思われる(2022年2月閲覧)。たとえば、「恢復詩歌音節的美感」(詩の「音節」の美感を回復する)(新華社2002年12月報道)、「白居易对音節与情緒的關係悟得很深。」(白居易は「音節」と感情との關係を深く理解している。)(『読書』30)、「調音時并不一定要奏出完整的音節或曲子」(調音時には必ずしも完全に「音節」や曲を奏でる必要はない)(『読書』98)などが現れている。言語学習の観点からは、このような日中同形語の意味のずれは問題

になるであろう。日中辞典の「音節」に、「詩のリズム」を載せてほしいところである。

もう1つ考えておきたいのは、旧義の「音節」と新義の「音節」とを同語と見るべきか（辞書で1つの見出し語にまとめていいか）という問題である。新義の「音節」は、いわゆる「転用語」（「古典中国語の出典例を持ちながら、近代訳語に使われたもの」（陳 2021: 43））として（旧来の「音節」からの転義として）とらえることができるが、発生的には、あるいは、英学者が syllable の訳語として造語した「音節」が、たまたま旧来の「音節」と同形になっただけかもしれない。その点は不明であるが、日本語の「音節」については、旧義が廃れてしまったこともあり、別語と見てもいいかもしれない（旧義と新義とが併存している中国語では、両者が連続するものとして意識されているのではないと思われる）。

3. 2 概念に基づく「音節」の語史

【syllable の語源】

「シラブル」を意味する「音節」は、英語の syllable（仏 syllabe、独 Silbe）の翻訳語である。そこで、まず syllable の語源に触れておきたい。

『オックスフォード英語辞典』（オンライン版、December 2021 update）によれば、syllable の語源は、古代ギリシア語の $\sigma \upsilon \lambda \lambda \alpha \beta \acute{\eta}$ (syllabḗ) で、これは、さらに $\sigma \upsilon \lambda \lambda \alpha \mu \beta \acute{\alpha} \nu \epsilon \iota \nu$ (syllambánein) にさかのぼる。 $\sigma \upsilon \lambda \lambda \alpha \mu \beta \acute{\alpha} \nu \epsilon \iota \nu$ は、 $\sigma \upsilon \nu$ (syn) “共に、一緒に”と $\lambda \alpha \mu \beta \acute{\alpha} \nu \epsilon \iota \nu$ (lambánein) “取る”とから構成され、「寄せ集められたもの、団結したもの」を意味する（“ ”内は、『ジーニアス英和大辞典』大修館書店 2001 による）。これは、字母（アルファベット）が「寄せ集められた」ということであり、「シラブル」の概念は、「字母」に対する概念になっている。

アリストテレスの『詩学』第 20 章（紀元前 4 世紀）には、「語法」を構成する部分として、「第一に「字母（アルファベット）」、第二に「音節」が挙げられている。「字母」は、「音声としてはそれ以上分けることのできない要素」、「音節」($\sigma \upsilon \lambda \lambda \alpha \beta \acute{\eta}$) は、「その部分だけでは意味を持たない音声のまとまりで、無声のものと音声を持つもの（有声のものか半有声のもの）から合成されている。」と説明されている（アリストテレス 2019: 146-149）。この「字母」は、音声の単位を意味しているようである。

漢語の「音節」は分析的な名称であるが、 $\sigma \upsilon \lambda \lambda \alpha \beta \acute{\eta}$ は総合的な名称となっている。

【古代～近世の日本における音節概念】

「ある言語で、通常一まとまりの音として意識され、発音される単位。」（『大辞林 第四版』「音節」）は、その「単位」を構成する要素が（対概念として）意識されてこそ、（科学的な）概念となるであろう。日本語では、この単位が「ほぼ仮名一字」に当たるため、文字表記からその構成要素を意識することは難しい。日本で、これらが意識され始めたのは、平安時代に、中国の反切（音韻）とインドの悉曇（文字）が伝来したことと、その影響のもとに、縦横相通の原理によって、五十音図が作成されたことが大きいであろう。五十音図は、『金光明最勝王経音義』（1079）に「五音 ハヘホフ

ヒ タテトツチ カケコクキ サセソスシ … ラレロルリ ナネノヌニ マメモムミ アエ
オウイ ワエヲ^[マ]フ キ ヤエヨユイ」とあるように、古くは「五音」と呼ばれ、行という
まとまりのみで把握されていた（沖森 2010: 125）。この「五音」の「音」は、音声の
単位としては、音節に当たる。

鎌倉時代になると、漢字音を分析して図表（韻図）にまとめた『韻鏡』（唐代末～五
代頃）が伝来し、音の分析が詳細に行われるようになる。1 つの音節について、頭子
音が「音」（または「声」、中国音韻学の「声母」）、それ以外の部分（主に母音、中国
音韻学の「韻母」）が「韻」と呼ばれ、両者を合わせて「音韻」と呼ばれるようになった
が、この「音韻」は、当初は、単位音としての音節を表すというより、「音と韻」を
意味したようで、音節全体を表すには、「音」が使われつづけている。

江戸時代後期～明治前期には、音節全体（単位音としての音節）を表す「音韻」の
例も見られるようになる。たとえば、大槻玄沢『蘭学階梯 下巻』「配韻」（1788 刊）の
「二十六ノ文字ヲ二字或三四字以上ヲ連合シテ音韻ヲ諧へ… 其連合シテ音韻ヲナス
ヲ「シルラーベン」ト云フ」（「シルラーベン」（syllaben）は、音節）、物集高見『初
学日本文典 上』「文字論」（1878 刊）の「此五十ノ音韻ハ、縦横ニ通ジ万変ニ応ズル」、
弘鴻『詞乃橋立 一』一（1884 刊）の「先息口に出て音をなし、又其音尾におのづから
韻を生し、…其音韻の調子の整ひたるを声といひ」などであるが、この時期の「音韻」
には、「音と韻」のニュアンスが感じられるものが多い。いずれにしても、これらには、
音の合成という意識がうかがわれる。

【明治期の日本における音節概念】

幕末から明治初期にかけては、英学（洋学）が興隆し、その影響を受けて、日本語
研究においても、前代の研究を継承しつつ、英学（洋学）の方法を取り入れていった
時期である。そこで、ここでは、英語の syllable に対してどのような訳語が当てられ
たか、また、五十音を中心とする音韻にどのような名称が与えられたか、といった点
から、この時期の音節概念のとらえ方について見ていきたい。

大ざっぱにいえば、英語の syllable は、表記（つづり）に関する名称で訳される場
合が比較的多く、日本語の音韻（音節）については、音（構造）に関する名称が使わ
れる場合が圧倒的に多い。これは、英学の関心は正書法にあり、日本語研究の関心は
五十音（図）にあるという、両者の関心の違いを表しているように思われる。

たとえば、syllable は、辞書や英文典（英語文法教科書）などで、「字符ノ綴リ」
（堀達之助『英和对訳袖珍辞書』（初版）1862）、「熟音」（大学南校助教訳『格賢勃斯
英文典直訳 卷之上』第三課 1870）、「連綴」（巫遊居人『英学教授』1871）、「綴り」（山
田正精訳『英学必携 上』1872）、「字音、連字」（柴田昌吉・子安峻『附音挿図 英和字
彙』1873）などと訳されている。syllable に、つづりに関する訳語を当てるのは、こ
れを、字母のまとまりしてとらえたためであろう。

一方、日本語の音韻（音節）には、日本文典（日本語文法教科書）などで、「子音」
（中金正衡『大倭語学手引草 前篇』1871）、「子韻」・「複音」（古川正雄『絵入智慧の
環 二編下 詞の巻』1871）、「単音」（春山弟彦『小学科用 日本文典 卷一』1877）など、
音（構造）に関する用語が使われている。このうち、「子音」は、明治期を通して、広

く使われている。

この「子音」は、今日の「子音」(consonant)ではなく、「五十音より、五個の母音を除きたる、四十五個の音」で、「もと父母両音の配合して、生じたるもの」(落合直文・小中村義象『日本文典』「声音及び文字」1890)である。「母音」と「父音」(今日の「子音」)とが結合して生じる音という意味で「子音」と呼ばれる。つまり、「父音+母音=子音」という関係になる。この「父・母・子」は、反切用語に由来するようで、たとえば、室町前期の明魏『倭片仮字反切義解』に、「父字」、「母字」、「子字」が見える。この「子音」は、音声の単位としては音節に当たるが、ア行音(母音のみの音節)が含まれず、45音(五十音からア行音を除いた数)とされることが多い(なお、中国音韻学では、母音のみの音節にも、ゼロ子音(服部1979の/ /)に当たる声母(影母)を認める)。

大槻文彦『日本辞書 言海』の『語法指南(日本文典摘録)』「仮名 音」(1889)では、「加行以下の九行四十五音ヲ、熟音(Syllable.)ト名ヅク。」として、「子音」の代わりに、「熟音」という用語を使っている。これは単なる用語の言い換えではなく、「阿行ノ五音ハ…コレヲ単音ト名ヅク。」と対になるもので、「熟音」と「単音」とが対概念になっている。大槻文彦『日本広文典』「文字篇・仮名」(1897)では、これらを、「成熟音」、「単純音」と言いかえて、Syllableには、「成熟音」(=「発声」(Consonant)+「母韻」(Vowel))と「単純音」(=「母韻」)の2種類があると述べている。

明治末には、三矢重松『高等日本文法』一・一(1908)の「国語の声音は五十音図の諸音の如く皆一成音(成熟音)なり。」のように、ア行音も含めて、一律に音節(「成音」、「成熟音」として扱う見方が出てくる。

これらの用語は、英語学の影響で、やがて、「父音」(「発声」)→「子音」、「子音」(「熟音」、「成熟音」、「成音」)→「音節」へと変わっていく(英語学では、「子音」は明治元年ごろから、「音節」は1900年ごろから使われ出したようである)。

【大正期以降の日本における音節概念】

大正～昭和初期に、「音節」の概念は、今日の「音節」に近づく。syllableの概念を表すのに、「音節」という用語が一般的になり、「音節」と音の長さの単位(モーラ)と分けて考える見方なども出てきている。

昭和初年に、音声学協会が、音声学用語の統一を図るため、「音声学用語選定委員会案」(1927)を発表している。そこでは、syllableに、「音節、熟音、綴音」の3語が示され、「音節」が「委員案」となっている(神保・大西1927)。ただし、翌年示された「日本音声研究の用語」(音声学協会協定)に、syllableは載っていない(音声学協会1928)。

今日の日本語学では、「発音上1つのまとまりをなす単位」である「音節」と、「音の長さについての音韻論上の単位」である「モーラ」とを対にして扱うことが多い(引用は、亀井孝ほか編『言語学大辞典 第6巻 術語編』三省堂1996)。これは、日本語学の概論書、たとえば、齋藤純男『日本語音声学入門 改訂版』(三省堂2006)、沖森卓也ほか『図解日本語』(三省堂2006)、沖森卓也編『日本語概説』(朝倉書店2010)、月本雅幸編『日本語概説』(放送大学教育振興会2015)、衣畑智秀編『基礎日本語学』(ひ

つじ書房 2019) などに、「音節とモーラ」といった項(章・節)が立てられていることからもうかがえる。

「音節」と音の長さの単位とを対にする見方は、古くは、松下大三郎『標準日本文法』一・二「声音」(1924)に見られる。ここには、「音節と音長」という小見出しが立てられ、「音節」に対して、「音長」という概念が提出されている。「一音節」は、「氣息の一努力に由つて発せられる声音の一煽り」、「音長」は、「音の長さの単位」と説明される。たとえば、「あ」は、1音節で1音長、「あー」、「あっ」、「あん」、「あい」などは、1音節で2音長、「あーん」、「あーっ」などは、1音節で3音長となる。この「音長」は、まさに「モーラ」であり、この見方は、今日の日本語学に通じる。

音節とモーラとが対概念になったのには、日本語研究における便宜のほか、現代音韻理論において、分節音(母音や子音など)と韻律とを別の階層として扱うようになり、音節とモーラとが、韻律の範疇で扱われるようになったことの影響などがあるのかもしれない。「音節」という語は、語源的には音の分節を表し、「音楽のリズム」→「詩のリズム」→「音声のまとまり」という変遷を経てきたが、プロソディックな役割を担っている点で、連続しているように思われる。

4. おわりに

本稿では、語史(語誌)を記述する観点として、語形と概念とを取り上げ、その例として、語形に基づく「音節」の語史(従来の語史)と、概念に基づく「音節」の語史(概念史)の記述を試みた。

概念史の研究方法に、「概念の定義の変化について書かれた資料を精査する」というものがある。これは、「概念が文書にはっきり定義されている場合には良い結果がえられる」ものである(クラインシュミット 2020: 29)。これには、たとえば、「異なる版の百科事典の記述内容の通時的比較という方法」(江藤・岸 2005: 51)などが考えられるであろう。

一般の語史研究の場合、「定義」が書かれた資料というのはあまりないであろうから、その語が使われている用例を探してきて、それを詳細に分析する必要がある。用例を探すことに関しては、今後、過去の文字資料の電子化がますます進み、大規模なコーパスが構築されて、膨大な資料が検索できるようになることが期待されるが、それを詳細に分析することに関しては、資料(データ)が増えるぶん、大変になるであろう。いずれにしても、語史研究の新たなやり方を模索していく必要があると思う。

【参考文献・引用文献】

- 阿久津智(2018)「「母音」、「子音」、「音節」という用語について」『拓殖大学 語学研究』137 拓殖大学言語文化研究所 123-147
- 阿久津智(2019)「「音」と「音韻」」『立教大学日本文学』121 立教大学日本文学会 233-247
- 阿久津智(2020)「明治前期の「音韻」」『拓殖大学日本語研究』5 拓殖大学日本語教育研究所 1-29
- 阿南大(2010)「思想史・概念史・ゼマンティック研究の射程：ヨーロッパ近代社会成立期の公共概念をめぐって」『東洋学園大学紀要』18 東洋学園大学 75-88
- アリストテレス、三浦洋訳(2019)『詩学』光文社

- 石井久雄 (2018) 「解説 当代語から古典語を引き当てる辞典の出現と展開」古橋信孝・鈴木泰・石井久雄『現古辞典：いまのことばから古語を知る』河出書房新社 (初刊2012) 415-434
- フリッパ・P. ウィーナー編、荒川幾男ほか日本語版編集 (1990) 『西洋思想大事典』1~4 平凡社 (原著 1968~1974)
- レイモンド・ウィリアムズ、椎名美智ほか訳 (2011) 『完訳キーワード辞典』平凡社 (初版2002、日本語訳初刊1980、原著初版1976)
- 江藤裕之・岸利江子 (2005) 「Encyclopaedia Britannica における nursing の記述について：過去100年間に出版された Britannica 諸版の nursing 記述の比較」『長野県看護大学紀要』7 長野県看護大学紀要委員会 51-59
- 沖森卓也 (2010) 『はじめて読む日本語の歴史：うつりゆく音韻・文字・語彙・文法』ベレ出版
- 音声学協会 (1928) 「日本音声研究の用語」『音声の研究Ⅱ』音声学協会 139-144
- フランソワーズ・ガデ、立川健二訳 (1995) 『ソシユール言語学入門』新曜社 (原著1987)
- 川尻文彦 (2018) 「中国近代思想研究方法序説」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』19 愛知県立大学大学院国際文化研究科 290-318
- ハラルド・クラインシュミット、藤原保明訳 (2020) 『中世ヨーロッパの文化』法政大学出版局
- 黄興濤 (2012) 「概念史方法与中国近代史研究」『史学月刊』第9期 河南大学 11-14
- 古賀敬太編 (2004) 『政治概念の歴史的展開 第1巻』晃洋書房
- R. コゼレック、村上隆夫訳 (1989) 『批判と危機：市民的社会の病因論』未來社 (原著1959)
- 慎改康之 (2019) 『ミシェル・フーコー：自己から抜け出すための哲学』岩波書店
- 神保格・大西雅雄 (1927) 「音声学用語選定委員会案」『音声の研究Ⅰ』音声学協会 53-56
- クエンティン・スキナー、半澤孝麿・加藤節編訳 (1990) 『思想史とはなにか：意味とコンテクスト』岩波書店 (原著1988)
- 鈴木貞美 (2013) 「東アジア近現代の概念編制史研究の現在」鈴木貞美・劉建輝編『東アジアにおける知的交流：キイ・コンセプトの再検討』国際日本文化研究センター9-22
- フェルディナン・ド・ソシユール、小林英夫訳 (1972) 『一般言語学講義 改版』岩波書店 (初版1928、原著1916)
- フェルディナン・ド・ソシユール、町田健訳 (2016) 『新訳ソシユール一般言語学講義』研究社 (原著1916)
- 孫江 (2012) 「概念、概念史与中国語境」『史学月刊』第9期 河南大学 5-11
- 高橋徹 (2002) 『意味の歴史社会学：ルーマンの近代ゼマンティック論』世界思想社
- 陳力衛 (2019) 『東往東来：近代中日之間の語詞概念』社会科学文献出版社
- 陳力衛 (2021) 「近代訳語のいわゆる転用語について：「文学」と「教育」を例として」『中国語学』中国語学研究会 22-53
- 鄭文恵 (2013) 「観念史方法与中国研究」鈴木貞美・劉建輝編『東アジアにおける知的交流：キイ・コンセプトの再検討』国際日本文化研究センター57-76
- 服部四郎 (1979) 『新版 音韻論と正書法：新日本式つづり方の提唱』大修館書店
- 馬場靖雄 (2001) 『ルーマンの社会理論』勁草書房
- ミシェル・フーコー、中村雄二郎訳 (2006) 『知の考古学 新装新版』河出書房新社 (初版1970、原著1969)

- 福田歓一（1998）「思想史の中の国家」『福田歓一著作集 第4巻 政治・政治学・政治哲学』岩波書店（初出1996）
- 方維規（2009）「概念史研究方法要旨」『新史学』3 中華書局 3-20
- 方維規（2011）「「鞍型期」与概念史：兼論東亞鞍型期概念研究」『東亞概念史集刊』第一期 東亞概念史集刊編審委員会 85-115
- J. G. A. ポーコック、田中秀夫ほか訳（2008）『マキャヴェリアン・モーメント』名古屋大学出版会（原著初版1975）
- ジョン・ポーコック、吉田朋正訳（2008）「思想の言葉 政治思想と歴史：ひとつの方法とその広がり」『思想』1007 岩波書店 2-8
- 許洙（2013）「韓国における概念史研究の現状と展望」『東アジアにおける知的交流：キイ・コンセプトの再検討』44 国際日本文化研究センター77-87
- 松澤和宏編（2018）『21世紀のソシユール』水声社
- 馬淵和夫・出雲朝子（1999）『国語学史：日本人の言語研究の歴史』笠間書院
- 丸山圭三郎（1981）『ソシユールの思想』岩波書店
- 宮島達夫（1981）『専門語の諸問題』（国立国語研究所報告 68）秀英出版
- 森岡健二（2004）「文字形態素論」『日本語と漢字』明治書院（初出1968）
- 山口輝臣（2020）「アナクロニズムはどこまで否定できるのか：歴史を考えるコトバ」東京大学教養学部歴史学部に編『東大連続講義 歴史学の思考法』岩波書店 190-206
- 山田忠雄編（1996）『私の語誌 1 他山の石』三省堂
- アーサー O. ラヴジョイ、鈴木信雄ほか訳（2003）『観念の歴史』名古屋大学出版会（原著1948）
- ニクラス・ルーマン、徳安彰訳（2011）『社会構造とゼマンティック 1』法政大学出版局（原著1980）
- 渡部昇一編集代表（1992）『ことばコンセプト事典』第一法規出版

【データベース・コーパス】（最終閲覧は2022年2月）

- 「オックスフォード英語辞典 (Oxford English Dictionary)」Oxford University Press
<https://www.oed.com/>
- 「近代史数位資料庫」中央研究院近代史研究所 <http://mhdb.mh.sinica.edu.tw/>
- 「国立国会図書館デジタルコレクション」国立国会図書館 <https://dl.ndl.go.jp>
- 「CLL 語料庫」北京大学中国語言学研究中心 http://ccl.pku.edu.cn:8080/ccl_corpus/
- 「ジャパンナレッジ」 ジャパンナレッジ <https://japanknowledge.com>
- 「中国基本古籍庫」愛如生 <http://er07.com>
- 「中納言」国立国語研究所 <https://chunagon.ninjal.ac.jp/>
- 「東京大学史料編纂所データベース」東京大学史料編纂所
<https://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/>